

京 都 大 学 医 生 物 学 研 究 所 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>(事務組織)</p> <p>第 1 1 条 研究所の<u>事務組織</u>については、京都大学事務組織規程（平成 1 6 年達示第 6 0 号）の定めるところによる。</p> <p>(後 略)</p>	<p>(事務組織)</p> <p>第 1 1 条 研究所の<u>事務組織及び技術室</u>については、京都大学事務組織規程（平成 1 6 年達示第 6 0 号）の定めるところによる。</p> <p>附 則（令和 8 年達示第 5 0 号） この規程は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。</p>